

令和8年 第6回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和8年4月24日(金)		
場 所	蕨市役所 5階 第1・第2委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時30分まで		
議 長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 萩原敏行 委員	2番 尾方香里 委員	4番 中村美音 委員
議事参与者	教育部長 加納克彦	教育部次長・学校教育課長 吉岡雅彦	教育総務課長 白鳥幸男
	生涯学習スポーツ課長 桑島勝彦	学校教育課主幹 咲間 悟	下蕨公民館長 鈴木啓文
	図書館長 佐藤昌史	歴史民俗資料館長 小川有紀子	学校給食センター所長 野田智之
	教育総務課長補佐 庄野将人	生涯学習スポーツ課長補佐 小柴晴香	中央公民館長 成田慎治
	東公民館長 岡本啓太郎	西公民館長 荒川恵子	南公民館長 萬年祐次
	北町公民館長 瀬口正浩	図書館長補佐 石井雅一	学校教育課指導係長 及川優介
	旭町公民館長(指定管理者) 黒澤美和子	市民体育館長(指定管理者) 佐藤三玲	
書 記	教育総務課庶務係長 岩下誓志		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事	報告 1 蕨市奨学生選考委員会委員の任命について	<p>開会宣言された後、前回及び前々回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>蕨市奨学生選考委員会委員の任命について、同選考委員会は「教育長」「理事」「健康福祉部長」「健康福祉部福祉総務課長」「教育委員会教育部学校教育課長」の5名で組織しており、令和8年4月1日付け人事異動に伴う充て職として、「理事」及び「健康福祉部福祉総務課長」の任命替えを行ったとの報告が、教育総務課長からなされた。</p>
進 行	報告 2 蕨市入園・入学資金貸付審査委員会委員の任命について	<p>蕨市入園・入学資金貸付審査委員会委員の任命については、報告1と同様に、人事異動に伴う充て職として、「理事」及び「健康福祉部福祉総務課長」の任命替えを行ったとの報告が、教育総務課長からなされた。</p>
状	報告 3 令和7年度蕨市立小・中学校卒業証書授与式報告及び令和8年度蕨市立小・中学校入学式報告について	<p>令和7年度の蕨市立小・中学校卒業証書授与式における卒業生は小学校550名、中学校489名であった。また、令和8年度の小・中学校入学式における入学者は小学校484名、中学校も484名であり、ここ数年間寄せられた保護者等からのご意見を踏まえ、入学式は小・中学校で開催日を分けたとの報告が、学校教育課長からなされた。</p>
況	報告 4 令和8年度在籍児童・生徒数及び学級数・教職員数について	<p>令和8年度の在籍児童・生徒数及び学級数・教職員数について、小学校の児童数は、通常学級3,038名、特別支援学級78名で、前年比が合わせて52名減。学級数は、通常学級が1減、特別支援学級3増、教職員は2名の減である。</p> <p>中学校の生徒数は、通常学級1,435名、特別支援学級26名で、前年比が合わせて10名増。学級数は、通常学級が1増、特別支援学級は昨年度と同数、教職員数は6名の増である。</p> <p>不登校対策については、昨年度開設の中学校3校に引き続き、今年度から小学校にも校内教育支援センター・e-station（通称：エスタ）を設置し、東小・西小・南小・中央東小の各校1名ずつ、計4名の市費教員を配置しているとの報告が、学校教育課長からなされた。</p>

議	<p>報告 5 令和 8 年度蕨市教育委員会・南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問年間計画表について</p>	<p>令和 8 年度蕨市教育委員会・南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問年間計画表について、日程の報告が学校教育課長からなされた。</p>
事	<p>報告 6 令和 7 年度わらび学校土曜塾推進事業実施結果について</p>	<p>わらび学校土曜塾推進事業について、令和 7 年度は参加児童数 135 名、実施回数 150 回、前年度比 5 名の減であったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
進	<p>報告 7 令和 7 年度放課後子ども教室推進事業実施結果について</p>	<p>放課後子ども教室推進事業について、令和 7 年度の参加児童数 510 名、参加率 16.1%、実施回数は 167 回、前年度比 40 名の減であったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
行		<p>以上報告の後、直ちに議事に入る。</p>
状	<p>議案第 21 号 蕨市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について</p>	<p>蕨市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定については、昨年 6 月に実施された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正に基づき、各教育委員会が策定を義務付けられたものである。</p> <p>この計画の主な目的は、教職員の長時間労働を是正し、心身の健康を確保することで、持続可能な学校教育体制を築くことにあり、本計画には蕨市で実施する業務量管理、健康確保措置の具体的内容や関連する取り込みを示したものである。</p> <p>計画は本年度から令和 11 年度までだが、内容については年度ごとに見直しを行っていくとの説明が、学校教育課長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。</p>
況		<p>[質問] ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標に、年間の有給休暇の取得が 20 日以上とあるが、妥当な目標でしょうか。</p> <p>[回答] 令和 6 年度の有給休暇の平均取得日数が、小学校 17.7 日、中学校 12.8 日であるため、小学校では 20 日以上の取得は可能だと思います。中学校については、部活動の地域展開が今後進められれば、20 日以上という目標に近づけていく事は可能ですが、</p>

現状のままだと、平均が 12.8 日なので難しいところもあります。

〔質問〕現状で有給休暇を 20 日以上取得されている先生達はいるのでしょうか。

〔回答〕小学校では相当数が、管理職でも一部では取得できているようでした。一方で、なかなか取得されない方も一定数おりますので、自身のワーク・ライフ・バランスのためにも、休暇を取るよう働きかけて参りたいと思います。

〔質問〕高ストレス者の割合を 8%まで減少させるという目標がありますが、自己申告を踏まえた上で、10.5%もの方がいる現状について、その後のフォローというか、何らかのアクションは予定されているのでしょうか。

〔回答〕高ストレスと判断された場合、本人に医師との面談の希望についての案内が送られますが、ストレスチェックの結果は、本人の許可なしに校長が把握できない仕組みになっております。

医師との面談を希望する場合は、学校教育課の担当は病院へ引き継ぎ、ストレスの解消へ向かわせるようにしておりますが、内に秘めてしまうと把握する事自体が難しいので、日ごろから校長が教職員の様子を観察するとともに、教頭にも様子を伺う等、ストレスの状況把握に努めております。

〔要望〕ストレスの負荷がかかっているのであれば、なるべく早い段階でサポートした方が回復も早いと思いますので、現場の先生方の健康管理についてお願いいたします。

〔質問〕高ストレスが原因で休んだ先生方は、昨年度はどのくらいいたのでしょうか。また、そのうち有給休暇を使われたのはどのくらいでしょうか。

〔回答〕ひと昔前では、有給休暇を使っていた方もいたかもしれませんが、今では病気休暇の制度や、それを取得するという認識が浸透しており、心身の不調などの場合は、病気休暇を取得するようになってきております。

また、体調不良や怪我等で有給休暇の申請をした場合も、管理職は病気休暇が取得できる仕組みを本人に伝えなければいけません。

高ストレス者の中には、病休取得や仕事を辞める方もいますが、蕨は全県の中でも多い方ではありません。

議	議案第22号 蕨市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について	蕨市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命については、令和8年4月1日付け人事異動によって4名の委員が退任したことに伴い、委員の変更を行うものである。任期は前任者の残任期間である令和9年1月22日までであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
事 進	議案第23号 蕨市障害児就学支援委員会委員の委嘱及び任命について	蕨市障害児就学支援委員会委員の委嘱及び任命については、令和7年12月31日付けで退職により退任した委員1名、令和8年4月1日付け人事異動によって3名の委員が退任したため、委員の変更を行うものである。任期は前任者の残任期間である令和8年6月30日までであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
行 状	議案第24号 蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱及び任命について	蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱及び任命については、令和8年4月1日付けの人事異動に伴い、錦町地区・南町地区・塚越地区・下蕨地区・旭町地区の計5地区において委員の委嘱又は任命を行うもので、任期は前任者の残任期間の令和8年6月14日までとなるとの説明が、西公民館長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
況	議案第25号 蕨市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	蕨市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、令和8年4月1日付けの人事異動に伴い、1名の委員の委嘱替えを行うもので、任期は前任者の残任期間の令和9年7月1日までとなるとの説明が、学校給食センター所長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第26号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業について	別紙のとおり、蕨市教育委員会へ後援等の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。